

令和2年 第10回

教育委員会定例会会議録

令和2年10月21日

中央区教育委員会

令和2年第10回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和2年10月21日(水) 午後2時00分

場 所 中央区立教育センター第3・4研修室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹  
委 員 窪木登志子  
委 員 本宮典幸  
委 員 伊東佳子  
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲  
庶務課長 俣野修一  
学務課長 植木清美  
学校施設課長 染谷修一  
指導室長 中山晴義  
教育支援担当課長 細山貴信  
統括指導主事 上原史士  
統括指導主事 清水浩和  
図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之  
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹  
委 員 伊東佳子

- 日程第1 議案第52号  
中央区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第2 議案第53号  
中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第3 報告事項  
各課事業報告について

教育長 ただいまから、令和2年第10回教育委員会定例会を開会します。  
初めに、本日の会議録の署名委員を指名します。本日は、伊東委員にお願い  
します。  
それでは、本日の日程に入ります。  
日程第1、議案第52号を議題といたします。議案第52号を、書記、朗読  
願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。  
次長 議案第52号「中央区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定依頼」  
について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等はないようですので、本案を可決することにご異  
議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決され  
ました。

次に、日程第2、議案第53号を議題といたします。

議案第53号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。  
次長 議案第53号「中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の制定  
依頼」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

渥美委員 佃中学校の校庭で新たにフットサルができるようになるということですが、  
ほかのスポーツに利用する場合に、その都度、条例に使用料の上限を定めてい  
くことになるのでしょうか。

学校施設課長 佃中学校の校庭は、大規模改修を行い、フットサルコートマークをつけて  
整備したので、コートを使用する際の料金を、今回、条例で定めるものです。

今後、要望があり、別のスポーツに対応したコートを整備することになれば、  
その使用料を定める必要があるかと思いますが、今のところ、他のスポーツに  
対応したコートの整備を行う予定はありません。

従前から「ソフトボール、その他のスポーツ」という用途で、使用料を定め  
ていますので、ペタンクやターゲット・バードゴルフ等のニュースポーツでの  
利用も想定しているところです。

教育長 佃中学校は校庭を人工芝にしたものですから、専用のコートを必要とする

スポーツでの利用というよりは、学校施設課長から説明があったように、ニュースポーツ等に活用していただけたと思います。

渥美委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、他にご質問等はないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、報告事項のうち(1)について報告を願います。

次長 「令和2年第三回区議会定例会(9月議会)一般質問(概要)」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お願いします。

渥美委員 質問ではありませんが、区議会で、積極的不登校について、教育委員会の認識を問うご質問があったということに関連して、私の意見を申し上げます。

不登校は、どのような理由であっても「本人の気持ちに寄り添った社会的自立や学びの保障に向けた支援を行うことが重要である」という、教育長の答弁は、そのとおりだと思います。

学力を求めるだけならば、学びの保障があれば積極的不登校でも良いのだと思いますが、やはり、学校というのは子どもたちがみんな集まって、人間関係をつくっていく、そのような場であると私は考えています。積極的不登校であっても、やはり学校に来てもらう、そういった方向での指導をお願いしたいと思っています。

指導室長 渥美委員のご意見のとおり、不登校の子どもたちへの支援は、最終的には、学校での生活、将来的には社会的自立に向けてということになると思います。学校と教育委員会が一体となって、子どもたち、そして保護者にも寄り添い、支援をしていきたいと考えています。

渥美委員 よろしくをお願いします。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、次に(2)について報告をお願いします。

指導室長 「令和2年度全国学力・学習状況調査、児童・生徒の学力向上を図るための調査及び学習力サポートテストの実施の概要」について、資料2により報告。

教育長 ただいまのご報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(3)について報告をお願いします。

図書館財課長 「子ども図書館員の実施結果」について、資料3により報告。

教育長 ただいまの報告につきまして、質問等ございますか。

窪木委員 子ども図書館員の学校・学年別参加人数を見ると、参加人数が0人や1人という学校もあるようです。この参加状況は、例年と比べてどうなのか、何か特別な理由があったのかということをお教えいただけますか。

図書館財課長 昨年度と比較しても、特に学校によって偏りなどはございません。昨年度までは、夏休みに実施していたので、旅行などほかに予定があって参加できないというケースもあったようなのですが、今年度は9月の日曜日に実施したところ、例年よりも応募が多かったので、今後の実施時期など検討して行きたいと思っております。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

伊東委員 今回、応募人数が参加人数を超えてしまったということで抽選になったかと思いますが、今回、参加できなかったお子さんたちを、次回、優先的に参加できるようにするなどの予定はありますか。

図書館財課長 今回、抽選となったのは、月島図書館を希望されている児童でした。第2希望、第3希望としてほかの図書館での参加を希望している場合は、そちらで参加していただきました。ほかの図書館での参加を希望しない方については、残念ですが落選となってしまいました。

6年生以外は、来年度、応募していただけますので、希望する児童がなるべく参加できるようにする方法として、応募人数に応じて、実施する日数や回数を増やすなど考えていきたいと思っております。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(4)について、報告をお願いします。

庶務課長 「意見・要望」の1件目の①、2件目について、資料4により報告。

学務課長 「意見・要望」の3件目から5件目について、資料4により報告。

指導室長 「意見・要望」の1件目の②、6件目について、資料4により報告。

図書館財課長 「意見・要望」の7件目から10件目まで、資料4により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

本宮委員 コロナ禍であっても学校行事を開催してほしいとのご意見がありましたが、今年度は、子どもたちが楽しみにしていた大きな行事が中止になって、私もそうですが、学校の先生方、保護者の皆さんも残念に思っていると思います。できる限り、行事の実施に向けた対応をお願いしたいということは、春ごろから私もお伝えしているところですが、実施された学校行事の事例をお教えしていた

だけですか。

指導室長

校外学習などは、2学期以降、順次、感染対策を講じた上で、指導内容として必要であれば実施するというので、実際に校外学習を実施した学校も多くございます。

運動会については、全校児童・生徒が一斉に集まったの実施は中止となっておりますが、子どもたちが満足感や達成感が得られるように、工夫をして欲しいということを当初から学校には伝えていまして、明正小学校では、スポーツデーとして、運動会に代わる行事を土曜授業の何週間かに渡って、1・2時間目は何年生というように分けて、ダンスなどの表現の発表を行いました。各校が工夫をして、子どもたちが達成感を持てるような取組を実施しています。

本宮委員

分かりました。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

窪木委員

「意見・要望」の回答についての意見なのですが、お子さんからの意見には、ルビを振って回答していて、すごくよかったと思います。さまざまな方からご意見をいただくとありますが、寄せられた方に伝わるような回答を今後もお願ひします。

また、知恵を絞って学校行事を実施してほしいというご意見に対しての回答は、すべての学校についての統一の回答をしたとことは良いことだと思います。作品展など文化系の行事も実施していると思いますし、各学校で工夫して、できる行事は実施しているということですので、他校のことになってしまうかもしれませんが、実施した例をご紹介しますはどうかと思いました。

図書館の指定管理制度導入については、繰り返しご意見が寄せられていますが、運営方法の決定に至るまでの間に、有識者の意見を聞く機会もあったと思いますし、少なくとも教育委員は、市民的な立場で教育行政に参加しています。今回のご意見に対して、「図書館の運営方法は行政の責任で決定するもの」と回答していますが、それに加えて、「区民も参加して…」ということを一言添えられると良いのではないかと思います。

教育長

ありがとうございました。ほかにも、ご質問等ございますか。

伊東委員

高校の教科書を図書館に置いてほしいというご要望に対し、区と都の役割分担で都が管轄しているということですが、例えば、中学生が調べ学習などを行っているときに、興味が広がり、高校の学習内容を見たいと思ったときなど、勉強の幅を広げるという意味で、図書館に置いてあってもよいのではないかと思いますので、意見として申し上げます。

教育長

ありがとうございました。ほかにも、ご質問等ございますか。

渥美委員

Web図書館の開設のご要望で、他区ではすでに開設されているようなのですが、どちらで開設されているのでしょうか。

図書館課長  
渥美委員  
教育長

Web図書館を開設しているのは、千代田区や江戸川区などの数区です。

Web図書館というのは、どういったものなのでしょうか。

今回のご要望の趣旨は、コロナ禍で図書館に行きづらいので、電子書籍をWebで借りられるようにしてほしいということかと思います。

電子書籍は発行自体が少なく、種類が少ない中で、どのようにWeb図書館を運営するのかという問題もありますし、Webなので全国どこからでもアクセスできるということで、公立図書館として、どこの誰に対する行政サービスになるかという問題もあります。

いろいろなことを検討したうえで、より区民の皆さんが使いやすいような形で今後の導入について考えていきたいと思えます。

渥美委員

区民のことを大事に考えていただきたいと思えます。ありがとうございます。

教育長

ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、これで、本日予定した日程は終了しましたが、委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。ご意見等ございませんので、これで、本日の委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後2時36分 教育長 閉会宣言  
署名委員